

**問** 近年、育英会貸与制度の活用はどのような状況か。

**教育長** 平成21～25年度の5年間で平均12.8人である。

**問** 現在までの未償還件数と未償還額はどのようになっているか。

**教育長** 償還対象が36件、2千267万円である。そのうち現在も継続的に償還しているのは30人いる。償還が滞っている件数は6件、未償還額が625万5千円となっている。

**問** 償還の実情はどうか。また、病気などの救済措置として、返済を免除した例もあるか。

**教育長** 償還額を本人の支払いできる金額としたり、ボーナス時にまとめて支払うなど、実情に際し対応している。また、病気で働けない場合の免除申請はない。



上原 喜代子 議員

# 育英会貸与制度の見直しを

## 育英会貸与のおもな内容

応募資格	住所または本籍がある者 学校基本法の定める学校に進学 他の奨学金の貸与を受けていない	
貸与額	県外在学	4万円/月
	県内在学	3万円/月
償還	期 間	卒業翌月の1年後～4年間
	返 済 額	月額以上の金額

**問** 本町の育英会規約第12条「貸与額および期間」を利用者負担の少ない償還制度に創設する考えはないか。現状は、卒業後の翌月から起算して1年を経過したのち、貸与月額以上を4年間で返済する規定となっている。償還期間を見直せば、月々の返済額も少なくなり、精神的負担も軽くなるのではないか。

**教育長** 償還額の見直しは、育英会規約の改正が必要となる。趣旨を十分に念頭に置き、次の役員会で検討したい。

ストーリー性のある  
緑の景観で名所づくりを

**問** 道路整備等で大きく変化する本町に、緑化推進の観点から緑のトンネルを意識した植栽ができないものか。

**副町長** 緑のトンネルを意識した植栽は、道路の高さを考慮するとかなり高い樹木となる。既存の道路内の植樹柵では高木植栽ができる規格となっていない。そのため、新たに整備する道路計画において検討したい。

こんな質問もしました  
・商品開発など産業振興の成果と今後の方針は